

第 23 回一関市総合教育会議 会議録

1 会 議 名 第 23 回一関市総合教育会議

2 開催日時 令和 8 年 7 月 2 日（木） 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

3 開催場所 一関保健センター 栄養指導室

4 出 席 者

(1) 構成員

佐藤善仁市長、時枝直樹教育長、伊藤一志教育委員、佐藤一伯教育委員、
桂島加奈子教育委員、大浪友子教育委員

(2) 事務局等

市長公室長、市長公室次長兼政策企画課長、政策企画課政策推進係長、
政策企画課主任主事、健康こども部長、こども家庭課長、
こども家庭課課長補佐兼おやこ健康係長、こども家庭課子育て応援係長、
こども家庭課保健主任主査、教育次長、副参事兼学校教育課長、
副参事兼博物館次長、教育総務課長、文化財課長兼骨寺荘園室長、
学校教育課主幹、一関図書館主幹、いきがづくり課市民センター係長、
教育研究所教育相談員、校内教育支援センター支援員、学校教育課主任指導主事、
教育総務課課長補佐兼庶務係長

5 議 題

不登校児童生徒への対応について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 報道 2 社

8 市長挨拶

本日のテーマは不登校児童生徒への対応についてである。

総合教育会議が制度化されたきっかけは、滋賀県大津市で発生したいじめ事件である。

その際に浮き彫りになったのが、責任の所在や緊急事態への対応の問題であり、市長部局と教育委員会の連携により、制度として何とかしなくてはならないという議論から始まったのが総合教育会議である。

こどもたちは、始業時間から学校というエリアで過ごし、放課後はクラブ活動に行く子、塾に行く子などがいて、そして家庭での時間が始まる。家庭における養育や教育の機能は昔とは異なっており、このことも含めた様々なことがいじめ事件や不登校につながっていると想像する。

今日の会議で何か方程式が出るわけでもなく、答えが出るわけでもないが、重要なテ

ーマだと考えている。

学校現場における不登校の状況の共通認識を持ち、市長部局と教育委員会で役割分担しながら進めていくことで少しでも答えに近づくことができればと考えているのでよろしくをお願いしたい。

9 懇 談

教育長 本日のテーマは不登校児童生徒への対応である。

当市の出現率は全国よりは低いものの、小学校、中学校ともに人数は多い状況であり、継続して大きな課題となっている。

各学校では、安心して学べる環境整備や小さなＳＯＳに早期に気づいて組織的に学校が対応するなど、未然防止に力を入れているが、一方で不適応を示す児童生徒が実際にいるので、教室以外の学びの場の確保や学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが必要であり、教育相談や個別指導に力を入れている。

また、教育委員会では校内教育支援センターの設置や教育支援センターの充実、民間のフリースクールなどとの連携を進めており、本日の前半ではそのあり方について協議いただき、改善に繋がりたいと考えている。

不登校児童生徒への対応は長期に渡る課題であるので、後半では、学校と教育委員会の連携に加えて、市長部局との連携について協議を進めてまいりたい。

協議の際、児童生徒の学校名氏名等の個人情報、出さないように配慮をお願いしたい。

それでは、一関市内の不登校児童生徒の現状について学校教育課から説明をお願いします。

○ 副参事兼学校教育課長から、資料No.1に基づき説明

教育長 次に、校内教育支援センターの状況について校内教育支援センター支援員から説明をお願いします。

○ 校内教育支援センター支援員から、資料No.3に基づき説明

教育長 次に、教育支援センターたんぽぽ広場の取組について、教育研究所教育相談員から説明をお願いします。

○ 教育研究所教育相談員から、資料No.2に基づき説明

教育長 教育委員会の取組について話題提供を行った。

ここからは、これらの対応がより適切になるよう委員の皆様から意見をいただきたい。

伊藤委員 不登校そのものの原因は、今話していただいたように、学習や人間関係、家庭状況等の悩みが絡み合い、学校で過ごすことに息苦しさを感じるこどもが増えているということである。

新型コロナウイルスやインフルエンザの影響も多分にあるように感じる。

懸念されるのは、不登校の状況にあるこどもたちは心身が疲弊した状態にあることであり、本人だけではなく、親や家庭、担当の教職員も同じ状況だと思う。

不安、自信喪失、落胆等で自己肯定感や自己有用感を失い、孤立を感じてしまうことが危惧され、場合によっては自死に至ることもある。

不登校児童生徒に対して、何とかアプローチし、関わり続け、学習支援対策など安心できる環境づくりが必要である。

学校だけではなく家庭を取り巻く環境整備についても、自治体の努力を期待したい。

大浪委員 先日の朝、母に大きな声を上げてしまう出来事があった。

その日は家に帰るのも嫌で、どのような顔をして母に会えばいいのかと考えながら、嫌な気分で1日仕事をしていた。

その経験から、こどもにとって自分の思いを言葉で伝え、相手の言葉に耳を傾けることは簡単なことではなく、日々の積み重ねの中で育んでいくものと改めて感じた。

国の基本方針の中に「自らの進路を主体的に捉え」とあるが、これも捉えるだけではなかなか表に出すということはできない。

話題提供で出てきた取組の中に「雑談」や「児童生徒の心のサインを丁寧につかむ」「人とのかかわるスキルの育成」という言葉があり、これらの取組を繰り返し行うことで、伝える力が育まれ、心のサインを言葉にできる力に繋がっていくものと考えている。

一関市では「ことばを大切にする教育」を掲げており、アウトプットできる力を育んでいくことができると、こどもたちの心の中にあるものも捉えていくことができるのではないのかと総合的に考えた。

教育長 自分の思いを言葉で伝えることが大切であり、雑談なども大切にしながらど

のように人と関わっていくかを伝えることが必要という意見であった。

こどもたちとのコミュニケーションに関して、エピソードがあれば紹介いただきたい。

校内教育支援センター支援員 先ほど説明した中学3年生の男の子は、サッカーに取り組んでおり、サッカーの話題を中心に会話をしながら、進路に向けて身につけたい力は何か、中学校を卒業した後どのような形で自信を持って進んでいけるかを分析しながら対応している。

教育研究所教育相談員 たんぽぽ広場ではお茶タイムというものを設定しており、その中で家のことなどを話すことがある。あまり深く聞かずに、まずは受け止めるところから始め、会話のステップを積み重ねている。こどもたちの心を開いていく良い時間になっていると思っている。

桂島委員 資料にもあるとおり不登校の要因は様々であるが、要因を聞き出す際に、早急に問題を解決しようとして、前のめりになってしまうことがあると思う。

前のめりに聞いてしまうと、こどもはどんどん萎縮してしまい、本当は違う理由があるが大人が納得するような理由を言っている可能性もあると感じた。

落ち着いてから再度聞くと違う理由があるかもしれないので、自分のこどもと接するときも、聞かれたくない様子ときは、話したくなったら話すよう伝え、焦らないで聞くように心がけている。

説明の中にもあったように、学びの場から離れないことが大事であり、タブレットの利用やフリースクールに加えて、読書、植物を育ててみる、動物を飼ってみるなど日々の中にも学びはある。興味を持って調べたい、知りたいと思うことが他の学びにも繋がっていくと思う。

また、資料3に「どうすればこの子は元気になるかを目標にする」とあり、まったくその通りだなと思った。大人に対しても身体と心あつての仕事だと話すことがよくあり、余裕が生まれると見えるものが変わってくる。

佐藤委員 資料No.1の市内の不登校の要因をみると、上位は「不安・抑うつ」「学級生活に対してやる気が出ない」「生活リズムの不調」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」である。

また、校内教育支援センター支援員からは、どうすればこどもが元気になるかを目標にしているとの話があり、教育研究所教育相談員からは、何に苦しんで、何を望んでいるのかを掴んでいくことが重要だという話があった。

不登校の要因は多様であり、さらには複数の要因に当てはまる人もいると思うが、生活リズムが良くなると、結果的に他の要因も解消されるのではないか

と思う。きっかけが家庭生活にある可能性もあると感じた。

資料に記載されている要因と、たんぼぼ広場や校内の教育支援センターなどの現場で感じる要因は合っているのか教えていただきたい。

教育長 不登校の要因を特定していくときに、把握した事実と子どもたちの実際の悩みが一致することが大切だということである。不登校の要因を明らかにしていくプロセスを説明いただきたい。

学校教育課長 原因ではなく要因であるので、複数あるというのは先ほどからの議論のとおりである。

例えば、生活リズムの不調が主たる要因であった場合に、親子の関わり方や家庭生活の変化に関わる問題もある可能性があり、一つの不登校という事象に対して、これが原因であるとは言えない。

要因の把握方法については学級担任または学年の先生が教育相談をしながら掴んでいくものであるが、これが一つの原因であるという決めつけた見方をすることは危険であると考えている。

市長 資料No.1にある文部科学省による不登校の定義が「年間 30 日間以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの」とあり、病気を除くのは理解できるが、経済的理由を除く意図が分からない。

経済的理由で登校したくても登校できない状況のこどもはどのくらいいるのか。

こども本人の気持ちや行動だけに即して不登校を定義付けて、解決策を探ろうとするのは違うように思う。

我々がやっていくべきことは、資料No.1にある要因に即した答えを出していくことである。

校内教育支援センターは学校内の居場所、教育支援センターは学校外の居場所、この2つの面からアプローチしていくのは良いと思った。

フリースクールはどちらの面に属するのかを考えたときに、場所は学校外であり、学校外の多様な学びの場であることは確かであるがそのような整理で良いか結論を出すことは難しい。

不登校支援で一番大切なこととして資料No.2では「児童生徒の心のサインを丁寧につかむ」とあり、資料No.3では「あきらめないで、つながりをつくる」「安全・安心できる居場所づくり」とある。

安全・安心というのが不登校をなくしていくためのキーワードであると考え、資料No.1の不登校の要因は安全でも安心でもない言葉が並んでいる。

なぜ学校が安全・安心でない場所になってしまったのか。

学校はそもそも安全・安心を目的とした場所ではなく、勉強や学校活動を通じて様々なことを見つけていくための場であるが、そこに安全・安心を求めざるを得なくなった原因は何なのか。

かつての家庭や地域が安全・安心な場所だったと仮定すると、今は家庭や地域が安全・安心な場所でなくなったために学校にその役割を求めているのではないかという仮説を立てることができる。この仮説の下、残りの時間で様々な話を伺いたい。

教育長 市内に経済的な理由で休んでいるこどもはいない。

文部科学省では、学校に行ける環境はあるが学校に行けないこどもを不登校としており、経済的理由は今の時代には即さないと思うので今後確認していきたい。

また、学校、家庭、地域はこどもたちにとって安全・安心な場所であるということが前提であるが、文部科学省の COCLO プランにおいても、学校をみんなが安心して学べる場所にするということをあえて出しているということは、やはり社会全体でこどもたちの安全・安心な場所を作らなければいけないということだと考える。

家庭や地域がこどもたちにとってどのような場になっているのかという点においては、市長部局との連携が大きな課題となるため、ここで話題提供2に移る。市長部局の健康こども部から説明をお願いします。

○ 健康こども部こども家庭課長から、資料No.4 に基づき説明

教育長 今説明があった取組を学校と教育委員会との連携の下、不登校児童生徒の支援をより効果的にするためには、どのようにすればよいか意見をいただきたい。

伊藤委員 先ほど市長が話したように、やっぱり家庭に安住がないと人と関われないこどもたちになってしまうように思う。

不登校のこどもがいる家庭では、こどもを日中1人にするわけにいかないの、誰かが仕事を休まなければならない、収入が下がり、家庭の状況がうまくいかなくなってしまうという状況が起こってしまう。

市長部局や教育委員会の取組は非常に有効に機能しており、こどもたちの心地よい居場所はできているが、増え続ける不登校児童生徒の支援が追いついていない状況が伺え、受け入れる環境が地域によって濃淡があるように思う。

効果的なサポートを得られず孤立してしまうケースを解消しなくてはならないので、校内支援センターや校外支援センターの増設と、カウンセラーや支援員の増員が必要と思われる。

教育長 家庭における安全・安心に関してや経済的なことに関する相談を健康こども部で受けることはあるか。

こども家庭課長 経済的な相談は、内容によっては生活保護の相談へ繋ぐこともある。

また、一時的な支援があれば大丈夫そうな方には、社会福祉協議会で実施している貸付制度などの経済的支援を案内している。

教育長 学校の中ではなかなか完結できない部分なので、今後の連携の一つの大きな柱になると考える。

大浪委員 私の知人で、中学校までは手厚い支援を受けて不登校になりそうながらも頑張って卒業して高校に進学したが、高校では今まで受けてきたような手厚い支援が受けられずに、結果的に不登校になり、高校を退学してしまった子がいる。それでもその子は学びを諦めずに通信の学校に通い、高校を卒業し、大学に進学したが、高校生活で通学ができなかったのもので、大学でも通学ができず退学してしまった。

高校に行ってしまうと、手が届かなくなってしまうことが現実としてあると感じている。

義務教育を終えてからの支援も含めて協議し、こどもたちの将来につなげていくことが一番大事である。

一関市で育ったこどもたちが幸せに暮らしていけるような日常を作っていけたら良いと考える。

教育長 今日は義務教育である小中学校の児童生徒を話題にしているが、中学校を卒業した後の学びを考えていくことは、市としては非常に大切なことであり、義務教育が終わったこどもたちをどう支援していくかは大きなテーマである。

桂島委員 資料No.4の心の健康相談事業の概要として、公認心理師等によるこころの健康相談とある。公認心理師は2018年に初めて国家試験が実施され、民間の資格である臨床心理士とは区別されるが、制度が始まってから約10年しか経っておらず人数的には少ないのではないかと思います。実際に公認心理師の協力体制がどこまで取れているのか教えていただきたい。

また、家庭児童相談室は児童相談所と比較して、敷居が低く、より地域に密着したサポートが受けられると思うので、是非利用していただき、相談室を利用して良かったと思えるような組織であり続けてほしいと感じた。

こども家庭課長 こころの健康相談では、南光病院のOBで臨床心理士、精神保健福祉士、公認心理師の資格を持っている方をお願いしており、不足する場合は、県内の協会に要請をして対応している。

より一層、体制を充実させていきたいと思っている。

佐藤委員 家庭児童相談室において、新規相談の約 150 件のうち、13 件が不登校の相談であったとのことであり、各家庭からの相談に幅広く対応する中で不登校の相談もあるということが分かった。この取組における学校との連携の取り方などを教えていただきたい。

また、「こどものための相談窓口の体制強化・周知」という取組の中に、SNS やオンラインの活用とある。ここ 10 年間で、不登校児童数は増加しているが、スマートフォンや SNS が普及した 10 年間でもあった。

情報化社会の中で、それが悩みにも繋がっている可能性もあると感じたので、この 10 年間で不登校の児童生徒数が増加した背景が分かれば教えていただきたい。

教育長 学校や教育研究所の相談員などの窓口はあるが、一番重要なことは、困った人がどこかに相談して、SOS を出せるということである。

家庭児童相談室で不登校等の相談があったときに、どのような流れで学校や教育委員会と連携しているのか説明いただきたい。

こども家庭課長 必要に応じて相談者の了承のもと、ケースごとに各学校と直接情報共有している。

また、就学前のケースについても、そのこどもが所属している、幼稚園や保育園などと情報を共有して連携して取り組んでいるところである。

教育長 教育委員会で学校を訪問し情報交換する中で、健康こども部と連携し家庭訪問等もしているということを聞いているので、うまく繋げていくことが重要だと考える。

佐藤委員から質問があった 10 年間の不登校の増加の要因について、SNS が急速に広まっている社会の変化で、生活リズムの乱れやゲーム依存などの状況もあるが、学校教育課の考えを説明いただきたい。

学校教育課長 国でも一つの原因を特定しているわけではないという前提であるが、一般的にはコロナ禍での生活リズムの乱れやコミュニケーション能力の低下、無理に登校させるのではなくこどもの休養を優先し、不登校を問題行動とみなさないという意識が社会に浸透してきたことが一つの要因と言われている。

教育長 都度、分析していくことが重要だと考えている。

市長 資料No.4にこども計画の抜粋が記載されており、多様な教育機会の確保・周知の概要として、たんぼ広場や民間施設等とも連携し、学校以外でも教育を受けられる機会について周知していくことが書かれている。

安全・安心という要素も今や教育の一部となっており、教育という言葉の範囲が広がっていると感じた。

また、家庭児童相談室における新規相談 153 件のうち 13 件が不登校に関する相談とのことであったが、残りの 140 件が何の相談だったのか教えてほしい。そこを探っていくと、本質に少しは近づいていくのではないか。

重要なのは情報の共有であるが、特に学校の中の情報は非常に大切である。

学校、地域、家庭と時間帯によってこどもたちの居場所は変わってくるが学校で不登校という現象に直面するのは早い段階である。家庭や地域で起こる、不登校以外の 153 分の 140 のことは、深刻化してからでないと分からないことが多い。

学校で起きていることをストレートに情報共有いただけると良い。

こども家庭課長 新規相談 153 件の内訳であるが、最も多いのが虐待の相談で 72 件、その他の育てにくさなどの相談が 58 件、保健相談が 3 件、発達障がい相談が 3 件、性格や行動に関する相談が 4 件、不登校が 13 件で合わせて 153 件である。

市長 最初に私が話した、家庭や地域の養育機能、教育機能が低下しておりその反動として学校に安全・安心を求めてしまうが、学校は安全・安心を求める場所ではないので不登校になってしまうという仮説について、この総合教育会議の目的に即して、今後も議論していく余地があるように思う。

教育長 家庭児童相談室の相談件数の内訳を出していただいたが、こどもたちの SOS であるという点は共通しているので、情報共有が重要になる。

学校が最初に情報を掴むので、その情報をどのように市長部局を含めた関係機関に共有し連携していくのかという点が、不登校であっても、虐待であっても、発達障害であっても、共通しているところである。

また、学校が安全・安心を求められる場になっているという点についても、どのように学校、家庭、地域が連携していくのかを市長部局と教育委員会、学校とが連携して話し合い、進めていく必要がある。

協議はここまでとし、市長に本日の総合教育会議全体をまとめていただきたい。

市長 対処療法ではなく、何をやっていけば病巣自体を取り除いて治癒していくこ

とができるのかを話すのがこの会議の目的である。

人口減少の話となるが、ハードとソフトの両面でこれから先の日本社会をどのように維持していくかを考える必要がある。ハード面であれば道路や農地、上下水道、学校等の施設など高度経済成長の中で大量に整備したものを、人口がかつての半分ぐらいまで減っていく中でどのように維持していくのかということが課題であり、ソフト面であれば、少子化や核家族化が進んでいく中で、社会の在り様をどのようにして維持していくかが大きな課題である。

社会構造として人口が減り続けるのは日本が初めて直面する課題であり、なぜ少子化が起きているのかを考えていくことと、不登校の一番の原因は何なのかを考えていくことは似たような話だと思う。

アンケートで、「なぜ結婚をしないのか」「なぜこどもを持たないのか」を問うと、2つの大きな答えが出てくる。

1つは経済的な不安であり、もう1つは教育に対する不安である。

今のこどもたちが社会に出て親になっていく中で、家庭や地域が本来持っていた養育機能や教育機能は落ちていき、厚みも量も減っていくと思う。それをどうにかするのが我々の仕事である。

最初に、文部科学省による不登校の定義から経済的理由を除く意図が分からない旨の話をしたが、物事の背景に切り込んでいかないと答えは出ない。不登校の背景にある虐待など様々な問題への対応策を持っていないと不登校はなくなれないと思う。

社会の厚みを増すことが我々の仕事であるが、光が強くなれば影も強くなり、経済や産業を活性化して光を強くしていく一方で、できる影にも手をかけなければならない。

先日、一関修紅高校SDコースの入学式において校長先生が「入学や進学は自分をリセットする良いチャンス」と話していた。リセットできるような場所やステージを作っていくのが社会実装していくことのひとつと思っている。

どのようにして社会としての厚みを増していくかということを考えていくのが総合教育会議の主題であると考えている。

教育長 社会としても厚みを増していきながら、不登校等の課題にどのようにアプローチしていくかを、この総合教育会議でも情報共有しながら取り組んでいく。

10 担当課

市長公室政策企画課